

地中レーダー探査（元みなみ下水道管路管理センター駐車場）仕様書

京都市上下水道局経営戦略室

1 総則

受託者（以下「乙」という。）は、契約書に定めるもののほか、本仕様書に従って委託業務を履行しなければならない。

2 適用範囲

本仕様書は、京都市上下水道局（以下「甲」という。）が委託する地中レーダー探査（元みなみ下水道管路管理センター駐車場）業務について、その範囲を記載するものである。乙は、委託の本旨に基づき、「3 業務内容」に記載する地中レーダー探査を適正に執行するよう努めなければならない。

3 業務内容

- ・伏見区桃山町丹下5-2（5 概要参照）について、地中レーダー探査を行うこと。
- ・隣地から1.5m離れたうえで、幅2m間隔を基本とすること。
- ・探査深度1.5m程度で、適切な深度とすること。
- ・探査機器は上記探査深度を確認できる機器を使用すること。
- ・地中レーダー探査画像を解析し、地下埋設物調査報告書を作成すること。
- ・地下埋設物報告書には、調査概要及び探査方法について記載すること。

4 納期

- ・令和9年1月29日（金）までにレーダー探査を行うこと。
- ・令和9年2月5日（金）までに地下埋設物調査報告書を作成し、提出すること。

5 概要

- （1）施設名称：元みなみ下水道管路管理センター駐車場
- （2）場所：京都市伏見区桃山町丹下5-2
- （3）面積：843m²
- （4）現状：砂利（一部コンクリート敷）
- （5）調査する趣旨：地歴調査の結果、当該地は、昔、発電所附属塵放棄場として使用されていたと考えられるが、詳細の資料がないため、地下埋設物の有無について確認することを目的とする。

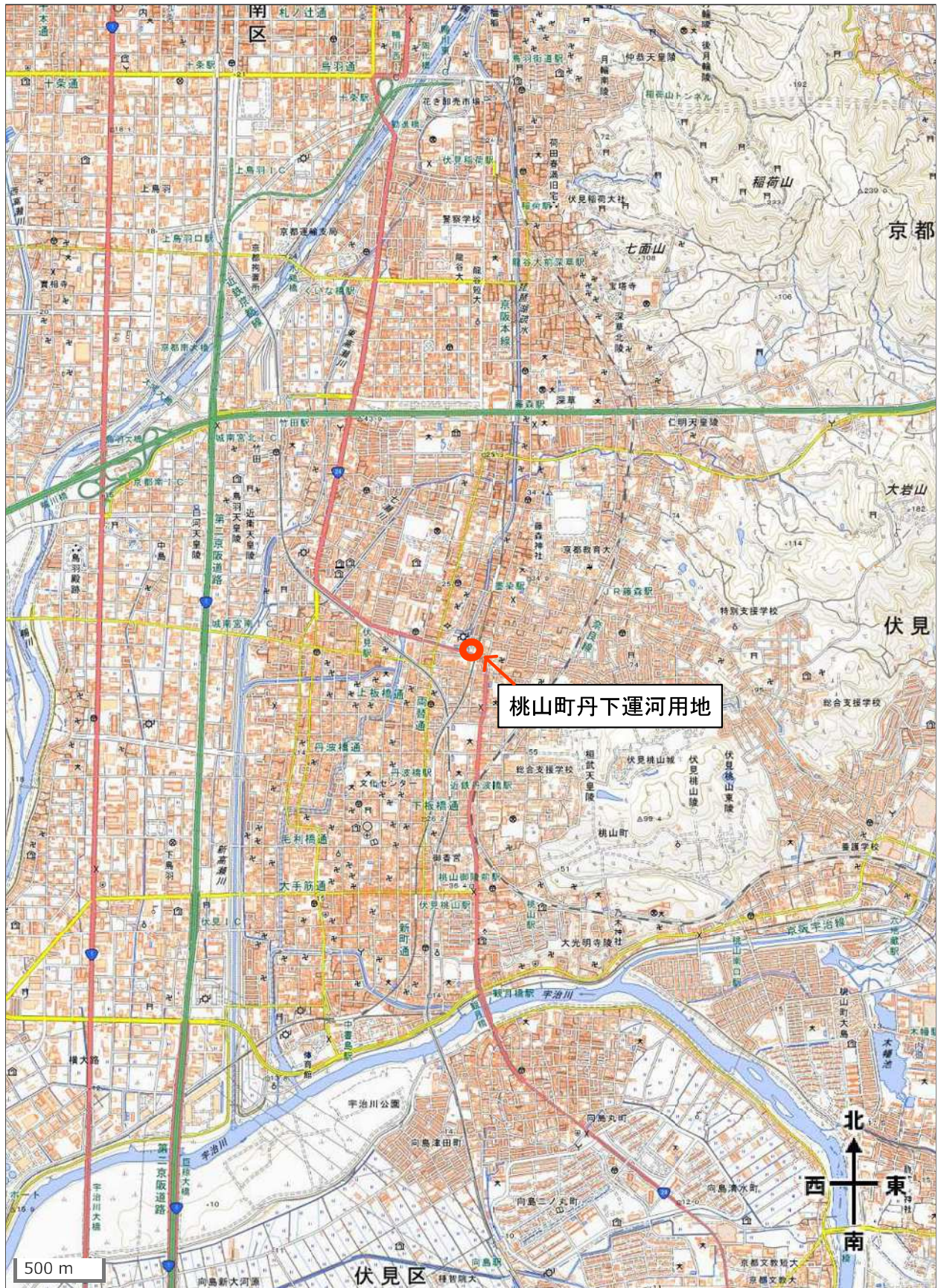
6 委託料支払条件

委託料の支払いに関しては、乙は甲が指定する方法により甲に請求するものとする。甲は、乙から適正な請求を受けた日から30日以内に、これを支払うものとする。

7 留意事項

- ・本仕様書に明示されていない事項であっても、受託業務実施に当たって当然に必要な事項は、乙の負担により実施しなければならない。
- ・契約決定後、本仕様書の解釈に疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない詳細事項の取扱いについては、両方で別途協議のうえ決定する。
- ・甲は、必要があるときは業務内容を変更することがある。ただし、軽微な変更の場合は、契約金額の増減を行わない。

桃山町丹下運河用地（伏見区桃山町丹下）＜京阪墨染駅徒歩7分＞

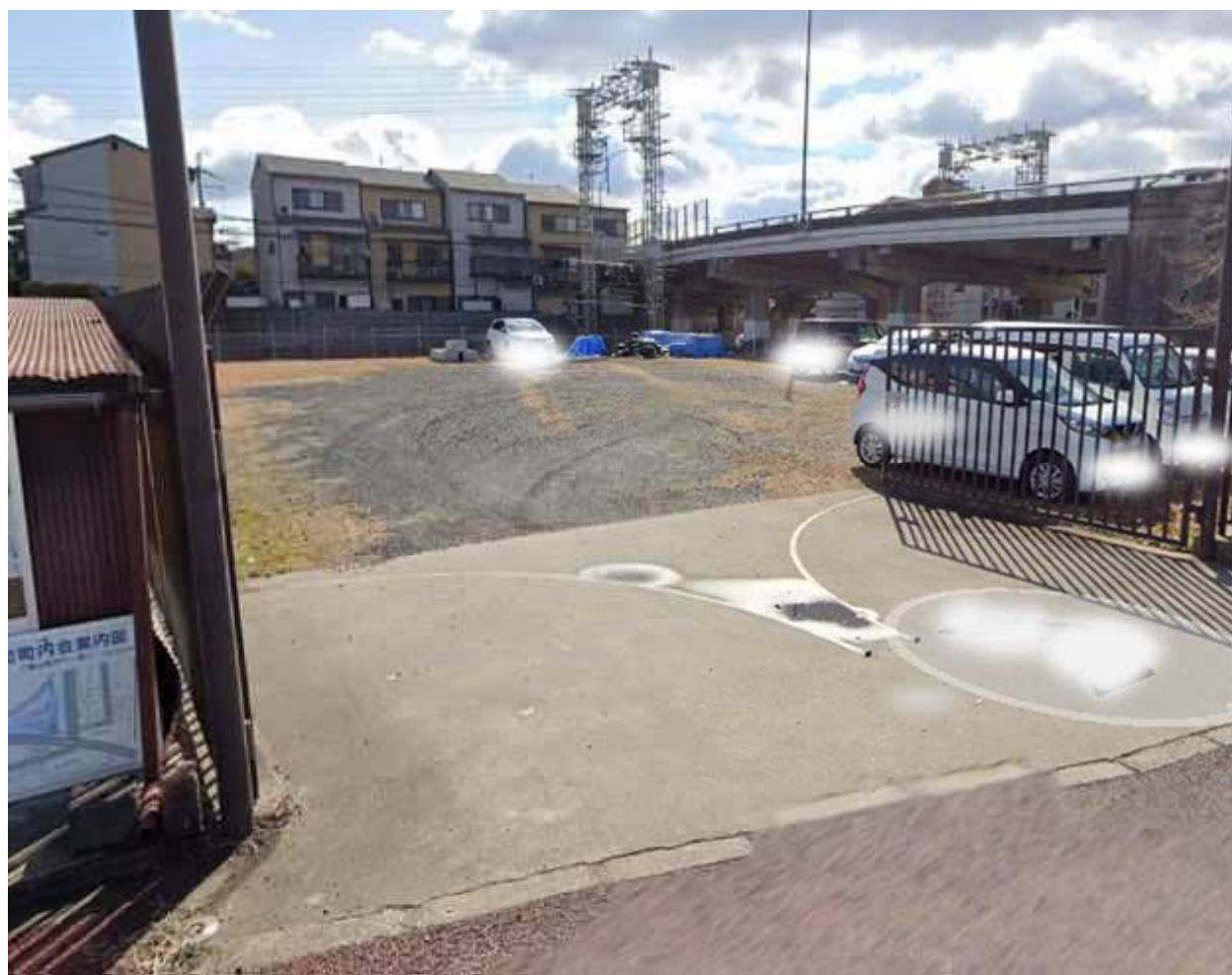


出典：国土地理院地図

桃山町丹下運河用地（伏見区桃山町丹下）＜京阪墨染駅徒歩7分＞



出典：国土地理院地図



内訳書

地中レーダー探査(元みなみ下水道管路管理センター駐車場)

(円単位)

品名	形状	数量	単位	単価	小計
地中レーダー探査 (元みなみ下水道管路管理センター駐車場)	別紙仕様書のとおり	1	式		
小計					
合計(税抜)					
消費税及び地方消費税相当額(10%)					
合計(税込)					